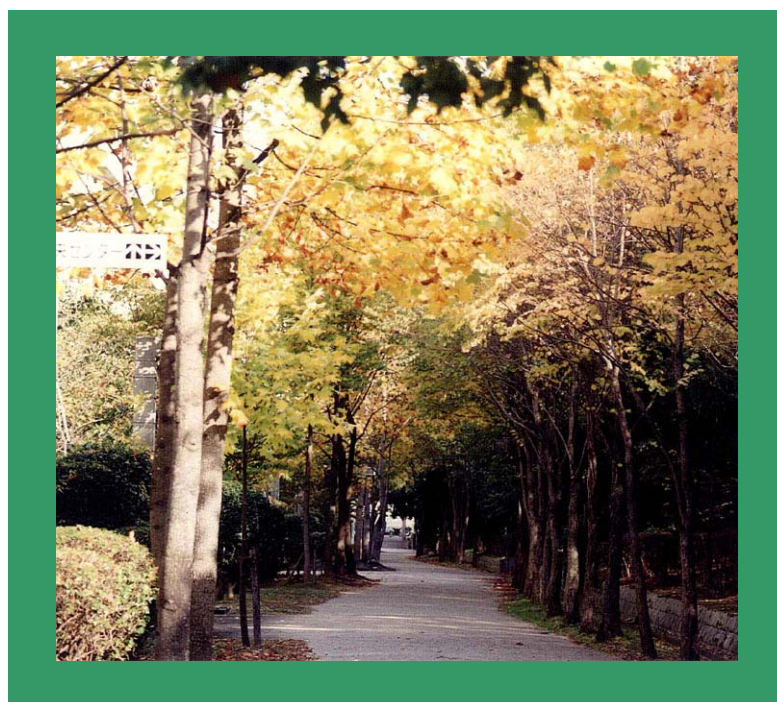


富田林市緑の基本計画

概要版



富田林市

1. 緑の基本計画の目的

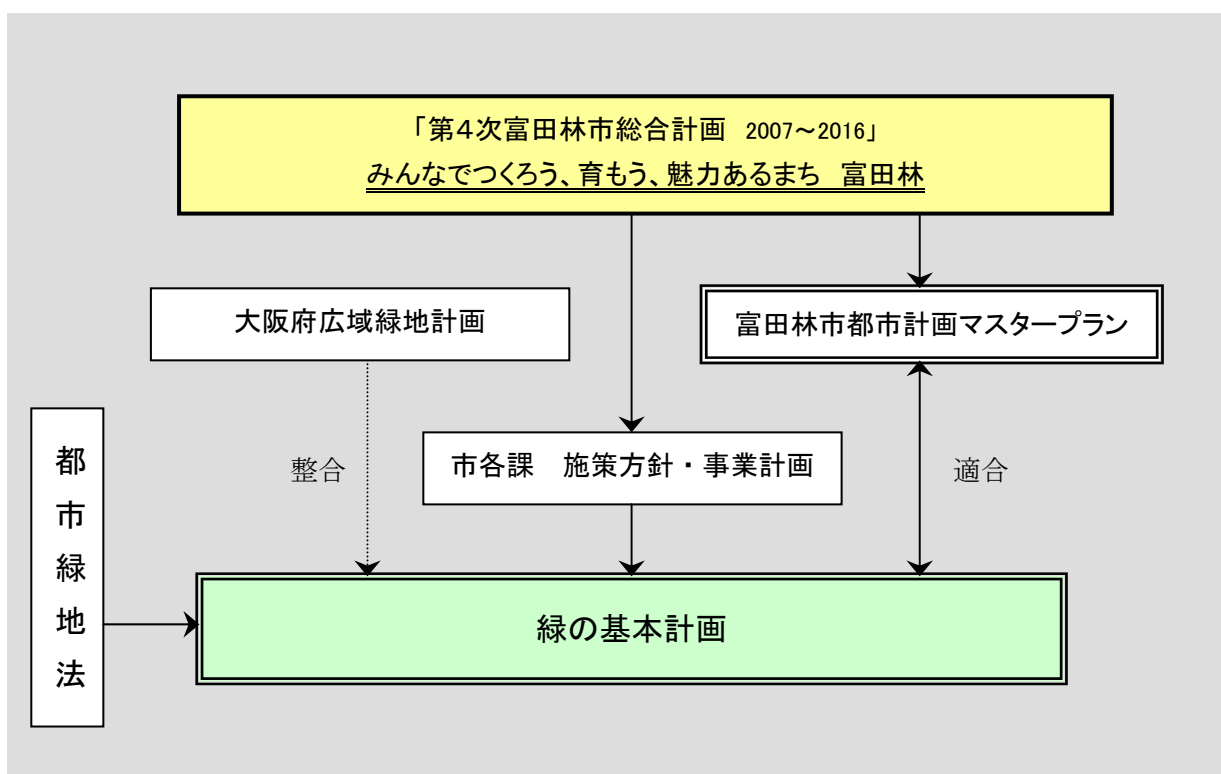
(1) 緑の基本計画の目的

『富田林市緑の基本計画』は、富田林市の緑豊かな将来都市像の実現を図るため、都市緑地法（第四条）における「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として定められるものです。緑地の保全及び緑化の推進に関して、地区ごとの現況や実状、将来の個性あるまちづくりの方針等について十分に勘案しながら、緑に関する総合的な指針として策定するものです。

計画の対象区域は、都市計画区域である市域全域（3,966ha）とします。

(2) 計画の位置づけ

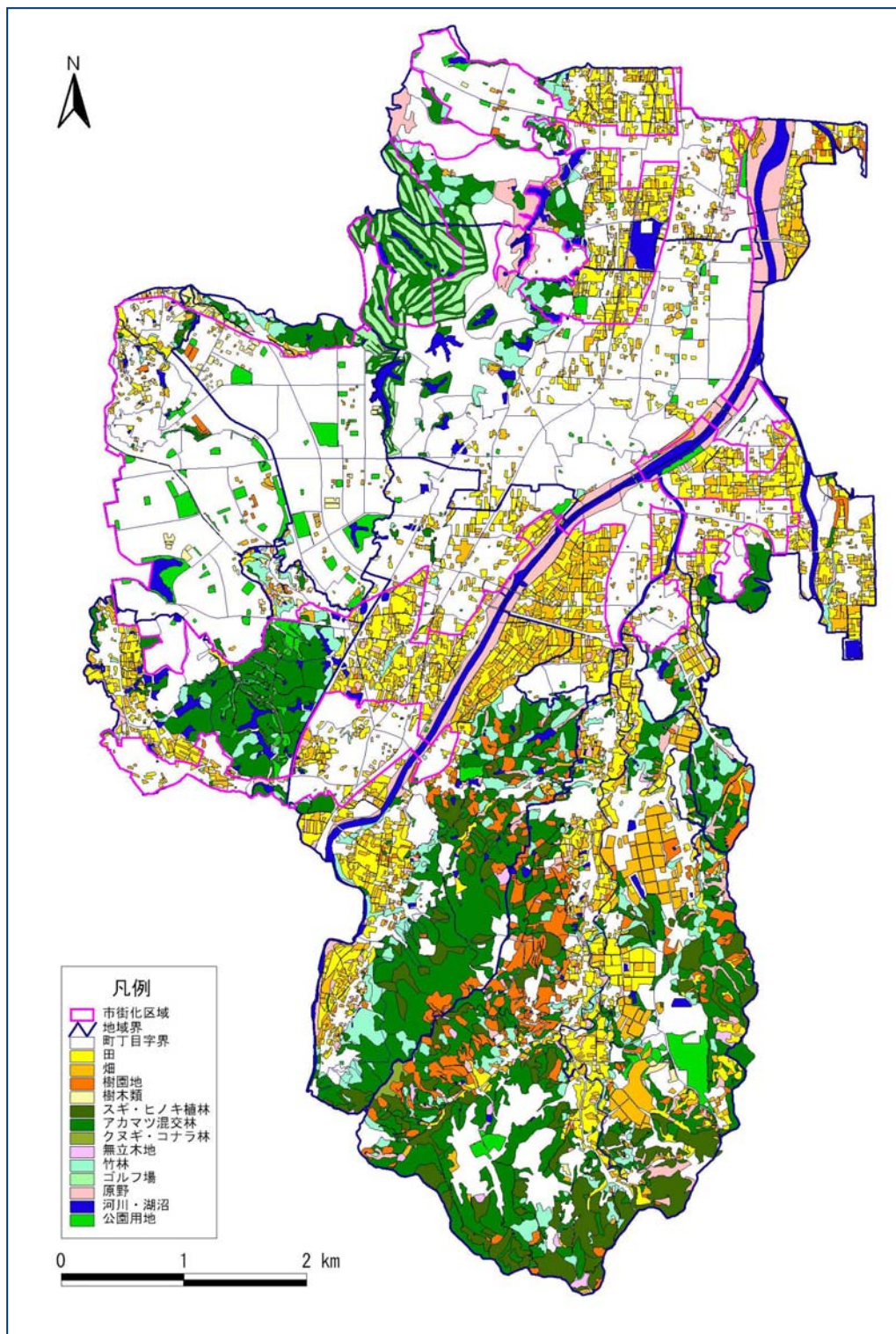
『富田林市緑の基本計画』は、「第4次富田林市総合計画」に即し、「大阪府広域緑地計画」と整合し、「富田林市都市計画マスタープラン」と適合しつつ、総合的な緑地の整備・保全・活用等に関する施策を示すものです。



■ 緑の基本計画の諸計画との関係 ■

2. 富田林市の緑の現況

富田林市内には、嶽山・金胎寺山周辺や南部丘陵地、府営錦織公園とその周辺部にまとまった樹林地が存在します。また、北西部においても、羽曳野丘陵の斜面地を中心に樹林地が存在します。その他の緑としては、公園・緑地や農地、生産緑地があります。

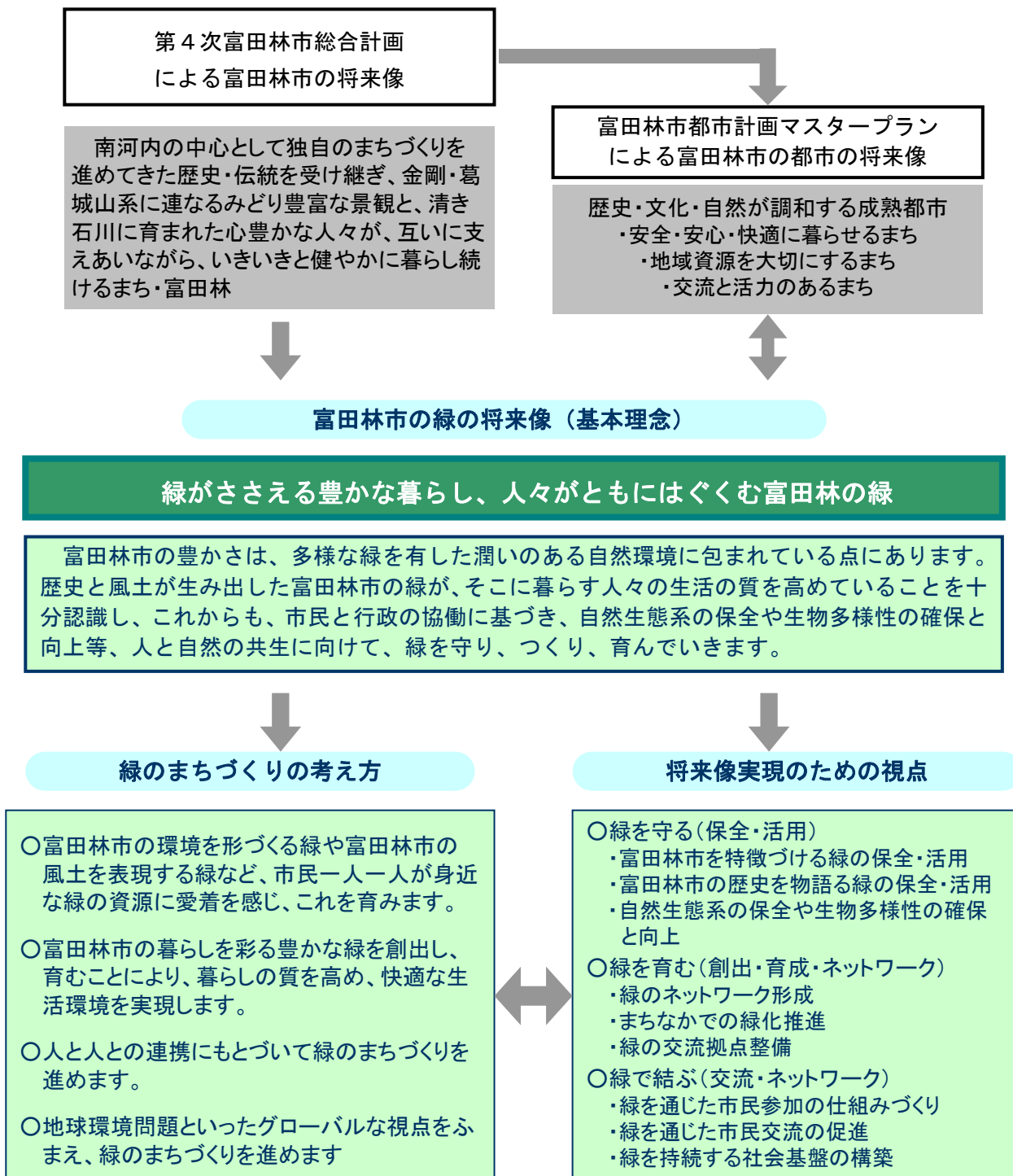


■ 緑の現況 ■

3. 計画の目標・方針

(1) 緑の将来像と基本方針

第4次富田林市総合計画や富田林市都市計画マスタープランをふまえ、富田林市の緑の将来像（基本理念）や基本方針を以下のように設定します。



(2) 緑地の目標

① 計画フレームの設定

富田林市全域（3,966ha）を計画対象区域として、本計画の基準年次である平成19(2007)年の人口及び目標年次である平成29(2017)年の推計人口については、富田林市都市計画マスタープランにもとづき、基準年次及び目標年次の人口をいずれも約124,000人として、緑に関する目標を設定します。

② 緑地の目標

1) 緑地の確保目標

(緑地)	基準年次 平成 19(2007)年度		目標年次 平成 29(2017)年度	
	面積	面積割合	面積	面積割合
富田林市全域	約 939ha	約 24%	約 1,021ha	約 26%

緑地の確保目標については、広域公園や住区基幹公園、史跡公園等の施設緑地の整備や協定等による地域制緑地の確保により、市域全域であわせて約82haの拡充を図ります。

2) 都市公園等の整備目標

(都市公園等)	基準年次 平成 19(2007)年度		目標年次 平成 29(2017)年度	
	面積	市民一人当り 面積	面積	市民一人当り 面積
富田林市全域	約 196.7ha	約 15.9 m ² /人	約 222.9ha	約 18.0 m ² /人

都市公園等の整備目標については、広域公園(府営石川河川公園)や史跡公園、住区基幹公園等の整備により、市域全域で約26.2haの拡充を目指します。

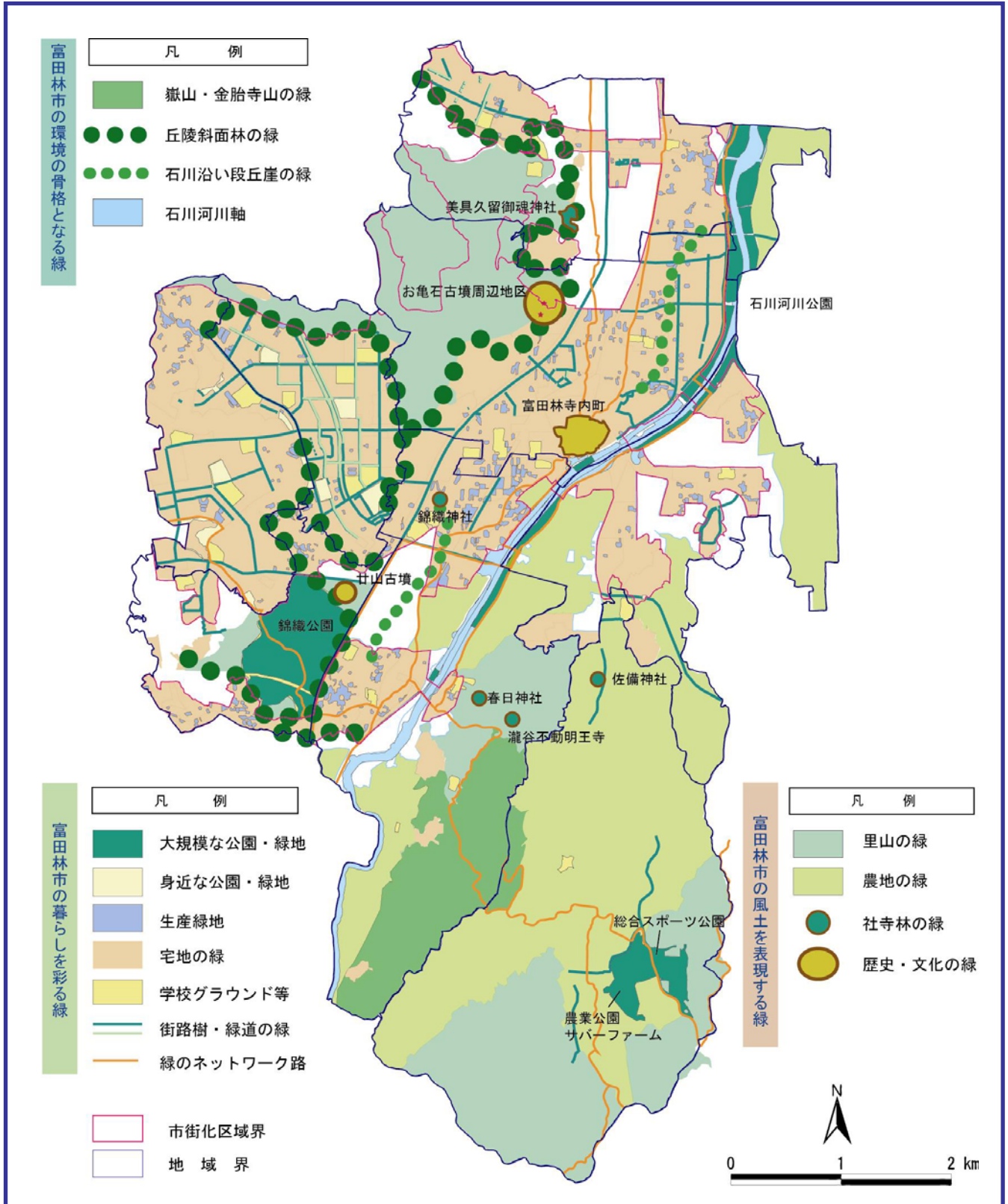
3) 地域制緑地の目標

(地域制緑地)	基準年次 平成 19(2007)年度		目標年次 平成 29(2017)年度	
	面積	面積割合	面積	面積割合
富田林市全域	約 837ha	約 21%	約 893ha	約 23%

地域制緑地の確保目標については、今後新たな緑地協定地区の指定や条例や要綱等による緑地指定により、市域全域で約56haの拡充を目指します。

(3) 緑の将来像

富田林市には様々な緑が存在し、それぞれの緑は、環境保全、レクリエーション、防災や景観構成といった多様な機能を有しています。富田林市の様々な緑を保全・育成・活用していくことにより、富田林市の緑の将来像が実現可能となります。



■ 緑の将来像図 ■

4. 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

(1) 富田林市の環境の骨格を形成する緑の保全と活用

嶽山・金胎寺山の緑の保全・育成

嶽山・金胎寺山は富田林市の緑のシンボルです。比較的自然度が高い樹林であり、簡易保険保養センター、市立青少年キャンプ場、龍泉寺や観光農園等が立地し、市の観光・レクリエーションの拠点ともなっています。今後は自然林の保全管理を中心として環境学習や自然レクリエーションの場としての活用を図ります。



新市街地を縁取る緑の保全：羽曳野丘陵斜面林

かつての里山の丘陵上部が宅地開発された跡に残った斜面林であり、新市街地と既存市街地を隔てる緩衝林として景観及び環境保全の両面で重要な緑です。また、ため池も多数存在します。これらの緑については、土地所有者等との協力関係にもとづき、市民緑地的な緑として保全・育成・活用を図ります。

既存市街地を縁取る緑の保全：石川の段丘崖の緑

市街地を縁取る石川沿いの段丘崖の樹林は、工場と住宅を隔てる緩衝帯の緑としての役割を有し、生態的にも重要な富田林市特有の地形の記憶をとどめる緑であることから、今後、保全に向けて検討します。



水と緑の交流軸の形成：石川河川軸

河川は山から海へと繋がっていく多様な生態系の回廊となります。石川河川軸は、水際の多様な自然と人々の多様なふれあい活動が行われる貴重な空間であることから、「水と緑の交流軸」の形成を府との連携のもとに推進します。



(2) 富田林市の風土を表現する緑の保全と育成

里山の緑の保全・育成

雑木林や樹園地の丘陵やその麓の農村集落、ため池や河川の水辺やその周囲の水田等、里山は富田林市の風土に根ざした多様で豊かな環境を形づくっています。これら里山の緑については、地域資源を活用しながら都市との連携のもとに自然環境の保全・育成を図ります。



のびやかな農地の緑の保全

富田林市内には石川沿いの農業振興地域・農用地域をはじめとして、のびやかな景観を有する農地が広がっています。食糧生産基盤としてだけでなく、景観や環境保全等の多面的な機能を有する農地については、今後も維持と適切な管理に努めます。



文化財と一体となった緑の保全・育成

新堂廃寺跡の背後の丘陵部には、お亀石古墳やオガンジ池瓦窯跡といった貴重な文化財が存在し、樹林や竹林、ため池等の自然と一体となって歴史的な環境をかたちづくっています。これらの歴史的な環境については、史跡公園として整備し、歴史学習、環境学習の場として活用を目指します。



社寺林の緑

大阪府の自然環境保全地域にも指定されている美具久留御魂神社のシイ林、春日神社のシリブカガシ林をはじめとして、富田林市の本来の自然植生が保たれている社寺林については、地域の風土を表現する貴重な緑として、今後も自然環境保全林や保存樹木として良好な状態で保全を図ります。



(3) 富田林市の暮らしの質を高める緑の創出と育成

大規模な公園・緑地の整備と運営

富田林市における広域的・基幹的な公園・緑地である府営錦織公園ならびに府営石川河川公園については、今後の大阪府の事業との連携を図りながら整備を促します。市立総合スポーツ公園と市立農業公園サバーファームについては、地域住民等との連携を図りながら運営を充実し、利用の活性化に努めます。



身近な公園・緑地の整備と維持・管理

身近な公園・緑地については、不足している既成市街地において計画的な整備を推進します。既存の公園・緑地に関しては、公園等愛護会等を積極的に活用し、樹木や公園施設等の点検や清掃活動、花壇整備等、民間や市民の活力を生かしながら緑のまちづくりを進めます。



学校グラウンド・公共施設の広場の活用

災害時の避難地に指定されている学校のグラウンドや公共施設の広場については、そこまでのアプローチも含めて、十分な空地機能を確保するとともに、緑豊かな快適空間を形成させます。また、学校ビオトープの整備等、空間のエコアップ(※)や環境学習の場づくりを積極的に促進します。

※(用語解説) エコアップ: エコアップとは、植物や野鳥、昆虫等の種類数や個体数が増え、いろいろな生態系がみられるように、現在の環境を改善することです。

生産緑地の保全

数少ない市街地内の緑の要素としての生産緑地については、都市住民の身近な緑のオープンスペースとして、適正な管理にもとづいて維持・保全を図ります。



街路樹・緑道の育成・管理

新市街地をはじめとする歩道の街路樹や緑道の植栽は、都市の生活空間における身近な緑として環境保全や景観形成の面で貴重な緑ですが、現在、それらの樹木の維持・更新の必要性が高まっています。今後は、グリーンマネジメント(※)の視点をふまえ、市民の理解と協力を得ながら住民参加の取り組みも含めて街路樹の適切な維持・管理を推進します。



※(用語解説)グリーンマネジメント：道路緑化を成長する貴重な社会資本として考え、道路緑化の調査・設計から管理に至るまでの総合的な分野において、市民参加を促進しつつ、緑化の機能を効果的に創造することをいいます。

住宅や施設まわりの緑化推進

まとまった公園・緑地面積が確保できず相対的に緑の量が少なくなっている市街地においては、ヒートアイランドの抑制等都市における快適環境の創出や良好な景観形成にむけて、民有地と公共用地の両方で積極的に緑化を推進します。



緑のネットワーク路の形成

緑のネットワークの観点から、河内ふるさとの道や東高野街道等の既存の自然道やサイクリングロードを活かした緑のネットワーク路の形成を図ります。サイクリング・ステーションやサイン・情報案内の整備、要所でのスポット整備を今後検討しま

(4) 市民との協働にもとづく緑づくり

全市的な緑の保全・育成や創造を推進していくために、行政と事業者、市民、その他NPO等の関連団体との協働にもとづいた取り組みを推進します。

市民参加による道路緑化の推進等、公園や道路等における市民の自主的な緑化活動を促進します。緑関連の市民団体の取り組みについても、必要な支援を行い、活動を促進します。

5. 重点的な取り組み

「重点的な公園整備の方針」、「緑化重点プロジェクト」、「保全配慮地区の方針」の3つを重点的な緑づくりの取り組みとして推進します。

重点的な取り組み

重点的な公園整備

お亀石古墳周辺地区・甘山古墳

お亀石古墳周辺地区及び甘山古墳を、周辺の自然環境保全に配慮しながら史跡公園として整備します。

緑化重点プロジェクト

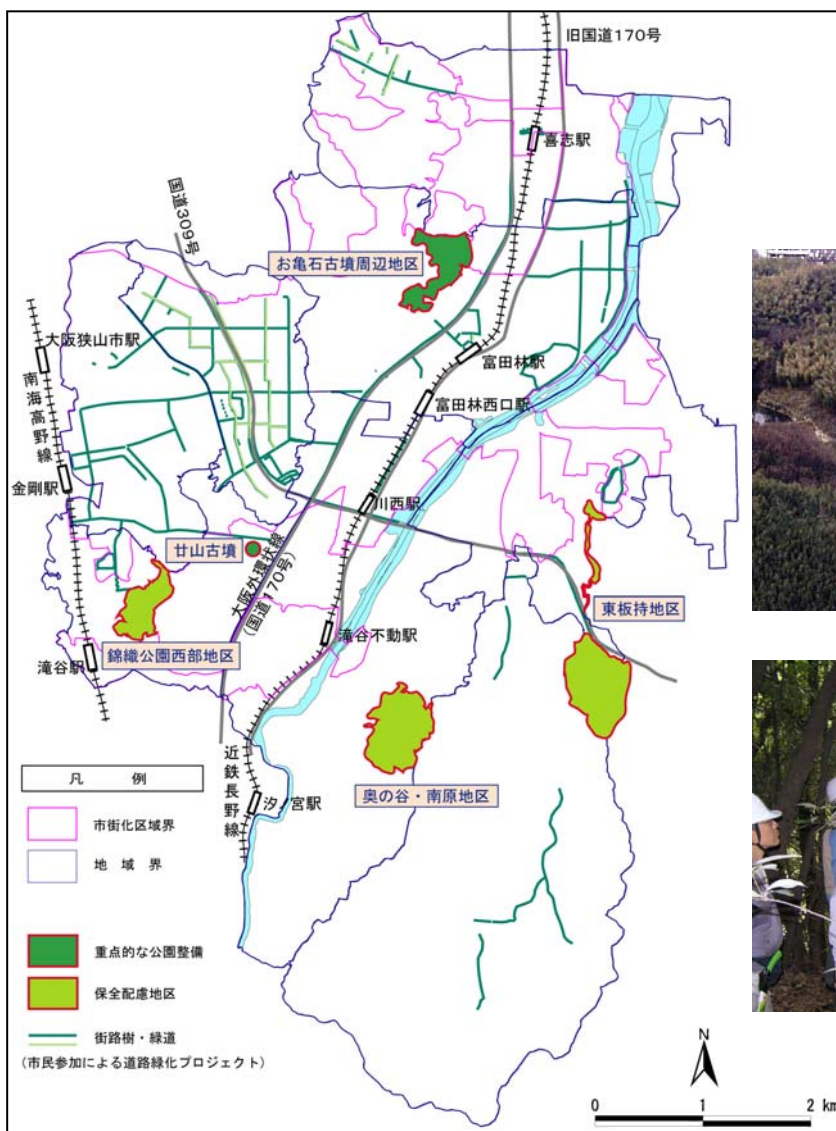
市民参加による道路緑化プロジェクト

街路樹の更新管理や道路緑化に係る取り組みを市民参加にもとづいて推進します。

保全配慮地区

奥の谷・南原地区/錦織公園西部地区/東板持地区

富田林市の緑の形成上重要な緑地を保全配慮地区として位置づけ、土地所有者等との協定等にもとづいて保全します。



■ 重点プロジェクト位置図 ■

6. 将来像の実現に向けて

緑の将来像の実現に向けてさまざまな仕組みをつくります

緑の保全・育成を支援する条例や制度の整備と活用

- ・ 保存樹林・保存樹木の指定制度の継続
- ・ 「みどりの基金」の拡大と活用による緑地保全方策の充実
- ・ 「(仮称)富田林市自然環境保全条例」の制定等の検討
- ・ 地権者と市との間の借地契約や維持管理協定等による緑地保全の推進
- ・ 大阪府アドプトフォレスト制度の活用を積極的に推進
- ・ 地区計画や緑地協定の促進

緑を通じた市民参加の仕組みづくり

- ・ 市民や行政の協働による緑に関する実施計画の立案と計画の進行管理
- ・ 市公園緑化協会等を窓口とする緑に関する情報発信や交換の場づくり
- ・ 地域の自治会や商店会等コミュニティと連携した緑化推進や緑の維持管理活動の実施
- ・ 公園等愛護会の取り組み推進
- ・ 市民参加による道路緑化の取り組み推進
- ・ 富田林の自然を守る市民運動協議会等、緑関連のNPO団体の活動促進

緑の普及啓発

- ・ 市や市公園緑化協会のウェブサイトにおけるPR等の市民啓発

市民の交流による緑のまちづくりを推進します

まちなかの緑を通じた市民交流の促進

- ・ 市民の自主的な緑化活動による花や緑を通じた地域コミュニティの醸成
- ・ 市民学習講座における緑や花づくりに係る講座やイベント等の積極的实施

緑の保全・育成を通じての都市・農村等地域間の交流促進

- ・ 里山管理における多様な都市・農村交流のためのプログラムの整備
- ・ 里山オーナー制度やトラスト制度等の仕組みづくり
- ・ 緑の保全・育成を図るための組織体制の検討等
- ・ 遊休農地を活用した市民農園等、都市生活者と地域の農家の交流促進

お問合せ先

富田林市役所まちづくり政策部農と水みどり課

住所 〒584-8511 富田林市常盤町1番1号
電話 0721-25-1000 FAX 0721-20-2072
メールアドレス mizu-midori@city.tondabayashi.osaka.jp
URL <http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/>

発行年月

平成19(2007)年3月